

土木管理課

議案第64号

特別区道路線の廃止について（虎ノ門一丁目、西新橋一丁目）

議案第65号

特別区道路線の認定について（虎ノ門一丁目、西新橋一丁目）

資料一覧

資料番号	資料名	ページ
資料①	特別区道路線の廃止・認定(略図)	2
資料②	虎ノ門一丁目東地区の街づくりについて	3

特別区道路線の廃止・認定（略図）

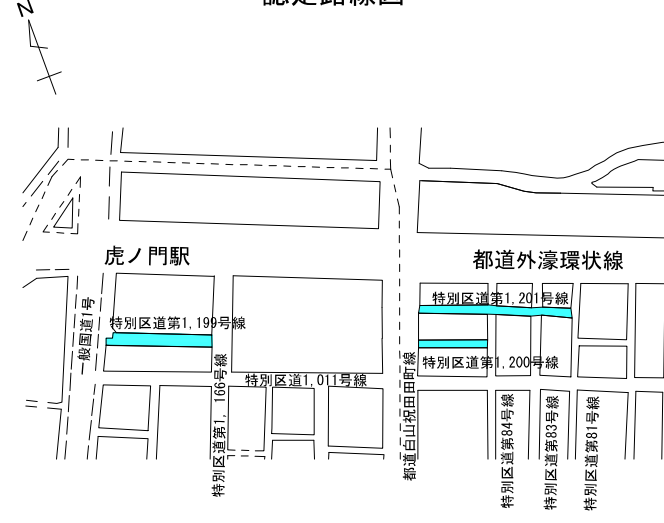
廃止路線 特別区道 第86号線 延長：約269m
 特別区道 第1,179号線 延長：約242m

認定路線 特別区道 第1,199号線 延長：約74m
 特別区道 第1,200号線 延長：約52m
 特別区道 第1,201号線 延長：約110m

廃止路線図



認定路線図



凡 例	
	廃止路線
	認定路線

虎ノ門一丁目東地区の街づくりについて

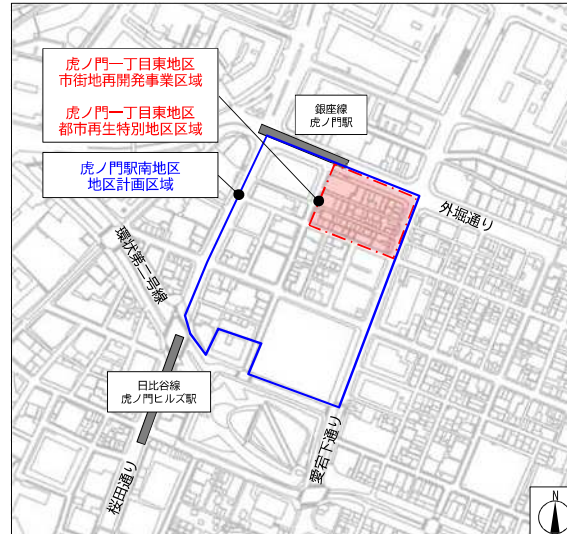
1 計画地の位置・地区の概要

虎ノ門一丁目東地区は港区の北東部に位置し、地区北側は東京メトロ銀座線の主要駅である虎ノ門駅に隣接しており、補助線街路第1号線（外堀通り）、放射第21号線（愛宕下通り）、特別区道第1011号線、特別区道第1166号線に囲まれた約1.1haの区域です。

銀座線虎ノ門駅は、施設や設備の老朽化が進行しており、バリアフリー対応も不十分な状況であるほか、周辺地区における今後の開発の進展に対応する機能増進が急務となっています。また、地区内には旧耐震建物が多く、防災性に課題を有するほか、細分化した敷地が集積し、幅員の狭い2本の区画道路が存在するため、土地の有効な高度利用が困難となっています。

当地区を含む虎ノ門駅南地区では、整備が段階的に進められており、当地区においては、先行する周辺開発と連携して地下鉄銀座線虎ノ門駅のさらなる機能拡充（滞留空間・歩行者ネットワーク等）を行うことで、将来的な開発動向も見据えた都市基盤整備に大きく貢献します。

【位置図】



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp>)
※基盤地図情報を加工して作成

2 これまでの主な経緯

平成24年12月 虎ノ門一丁目 まちづくりを考える会 開始
平成25年10月 虎ノ門駅南地区 しゃれ街勉強会 開始
平成26年8月 虎ノ門駅南地区街並み再生方針 策定
平成26年11月 虎ノ門一丁目東地区 地権者意見交換会 開始
平成27年7月 虎ノ門一丁目東地区 市街地再開発準備組合設立
令和3年6月 虎ノ門駅南地区地区計画の都市計画変更
虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定

令和4年6月 虎ノ門一丁目東地区市街地再開発組合 設立
令和5年5月 権利変換計画 認可

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年度 工事着手
令和8年度 工事完了

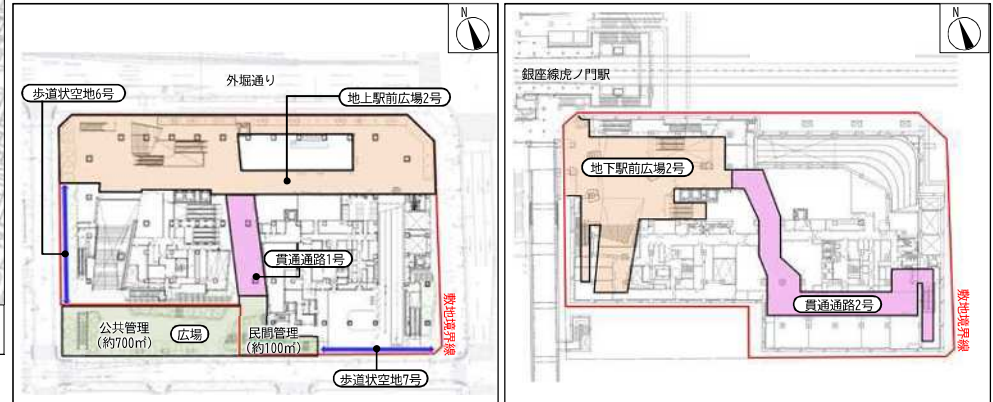
4 整備する主な公共施設等

区分	名称	面積及び幅員	延長	備考
主要な公共施設	広場	面積 約800㎡	—	新設 階段・昇降機等を含む
	地上駅前広場2号	面積 約1,500㎡	—	新設 階段・昇降機等を含む
	地下駅前広場2号	面積 約1,000㎡	—	新設(地下) 階段・昇降機等を含む
地区施設	歩道状空地6号	幅員 約0.5m	約30m	新設
	歩道状空地7号	幅員 約1.0m	約25m	新設
	貫通通路1号	幅員 約6.0m	約25m	新設
	貫通通路2号	幅員 約6.0m	約70m	新設 階段・昇降機等を含む

5 施設建築物の概要（予定）

敷地面積	約6,400㎡	主要用途	事務所、店舗、ビジネス支援施設、駐車場等
建築面積	約5,250㎡	階数	地上29階、地下4階
延べ面積	約120,700㎡	建築物の高さ	約180m

■配置計画（案）



1階平面図

地下1階平面図

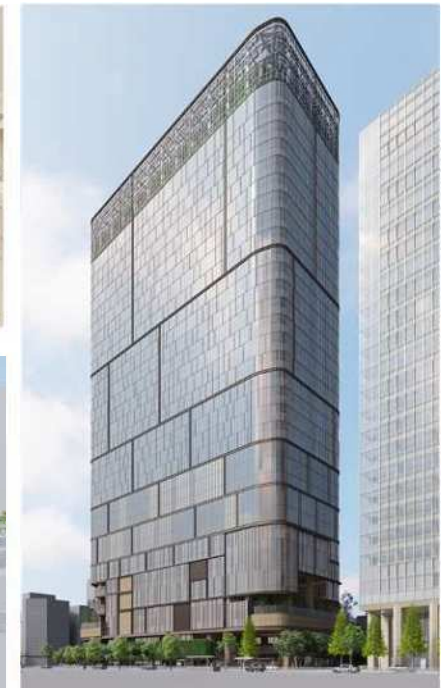
■イメージパース



地下駅前広場のイメージ



広場のイメージ（南西方面より）



イメージパース（北西方面より）